

## 第59回子ども・子育て会議 報告(続報) ダイジェスト版

政策委員長 水谷豊三

今回は私立幼稚園の新制度移行の状況について、子ども・子育て会議で報告された内容をもとにお伝えします。

### <<<<移行状況について (私立幼稚園 7,683 園)>>>>

◆ **令和4年度は施設型給付を受ける園が6割に**・・・表1参照

令和3年4月1日現在	施設型給付を受ける園	4,246 園(55.3%)
	施設型給付を受けない園	3,437 園(44.7%)

令和4年末までの意向見込み	施設型給付を受ける園	4,541 園(59.1%)
	施設型給付を受けない園	3,142 園(40.9%)

◆ **最終的に将来も施設型給付に移行しないと考える園は約1割**・・・表2参照

◆ **近年は施設型給付を受ける幼稚園が増えつつある**・・・表3参照

◆ **施設型給付を受ける園は過疎地に多い傾向**・・・表4参照

◆ **施設型給付を受ける「幼稚園」へ移行したメリット**・・・表5-1参照

- ・ 職員の処遇改善が図れた
- ・ 経営が安定した

◆ **施設型給付を受ける「認定こども園」へ移行したメリット**・・・**表 5-2 参照**

- ・ 0歳児から就学まで見通しをもって保育ができるようになった
- ・ 2号3号認定の受け入れによって経営が安定した

◆ **施設型給付を受ける園の懸案事項**・・・**表 6 参照**

- ・ 新制度の仕組みが理解できない
- ・ 市区町村との関係づくりが難しい
- ・ 応諾義務や利用調整の取り扱いに不安

◆ **幼稚園が施設型給付に移行する前の懸案**・・・**表 7 参照**

- ・ 事務の変更・増大に対する不安
- ・ 建学の精神に基づいた独自の教育が継続できるか不安
- ・ 応諾義務や利用調整の取り扱いに不安

《《《《市区町村における一時預かり事業 幼稚園型Ⅰについて》》》》

◆ **実施状況**・・・**表 8 参照**

- ・ 1,680 市町村の中で **985 市区町村(58.6%)**で実施されるようになった。

◆ **施設型給付園の「一時預かり事業」と私学助成園等の「預かり保育」の実施状況**・・・**表 9 参照**

- ・ 私学助成園等が「一時預かり事業 幼稚園型Ⅰ」を受けているケースは少し増えた。(273 園から 376 園になり全体の約 11%となっている。)

# 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況

表 1

## (1) 施設型給付を受ける幼稚園等の割合 <母数 7,683園（私立の幼稚園、幼稚園型認定こども園及び幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園。再開の見込みのない園を除く）> 各年4月1日時点

	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		【参考】 令和4年度末までの 移行見込み	
	園数	割合	園数	割合	園数	割合	園数	割合	園数	割合	園数	割合	園数	割合	園数	割合
施設型給付を受ける幼稚園	560園	6.9%	699園	8.6%	884園	11.0%	1,038園	13.3%	1,190園	15.4%	1,380園	17.9%	1,448園	18.8%	1,610園	21.0%
幼稚園型認定こども園	511園	6.3%	647園	7.9%	759園	9.4%	897園	11.5%	1,032園	13.3%	1,115園	14.4%	1,155園	15.0%	1,217園	15.8%
幼保連携型認定こども園（※1）	813園	10.0%	1,041園	12.7%	1,288園	16.0%	1,336園	17.1%	1,439園	18.6%	1,546園	20.1%	1,643園	21.4%	1,676園	21.8%
類型検討中															38園	0.5%
合計（※2）	1,884園	23.2%	2,387園 （前年+503園）	29.2% （前年+6.0%）	2,931園 （前年+544園）	36.4% （前年+7.2%）	3,271園 （前年+340園）	41.9% （前年+5.5%）	3,661園 （前年+390園）	47.3% （前年+5.4%）	4,041園 （前年+380園）	52.4% （前年+5.1%）	4,246園 （前年+205園）	55.3% （前年+2.9%）	4,541園 （前年+295園）	59.1% （前年+3.8%）

令和5年度以降に移行を検討・判断	2,190園	28.5%
令和5年度以降、施設型給付を受ける幼稚園等へ移行（移行する方向で検討中を含む）	247園	3.2%
状況により判断	1,943園	25.3%
将来的にも移行する見込みはない	867園	11.3%
無回答	85園	1.1%

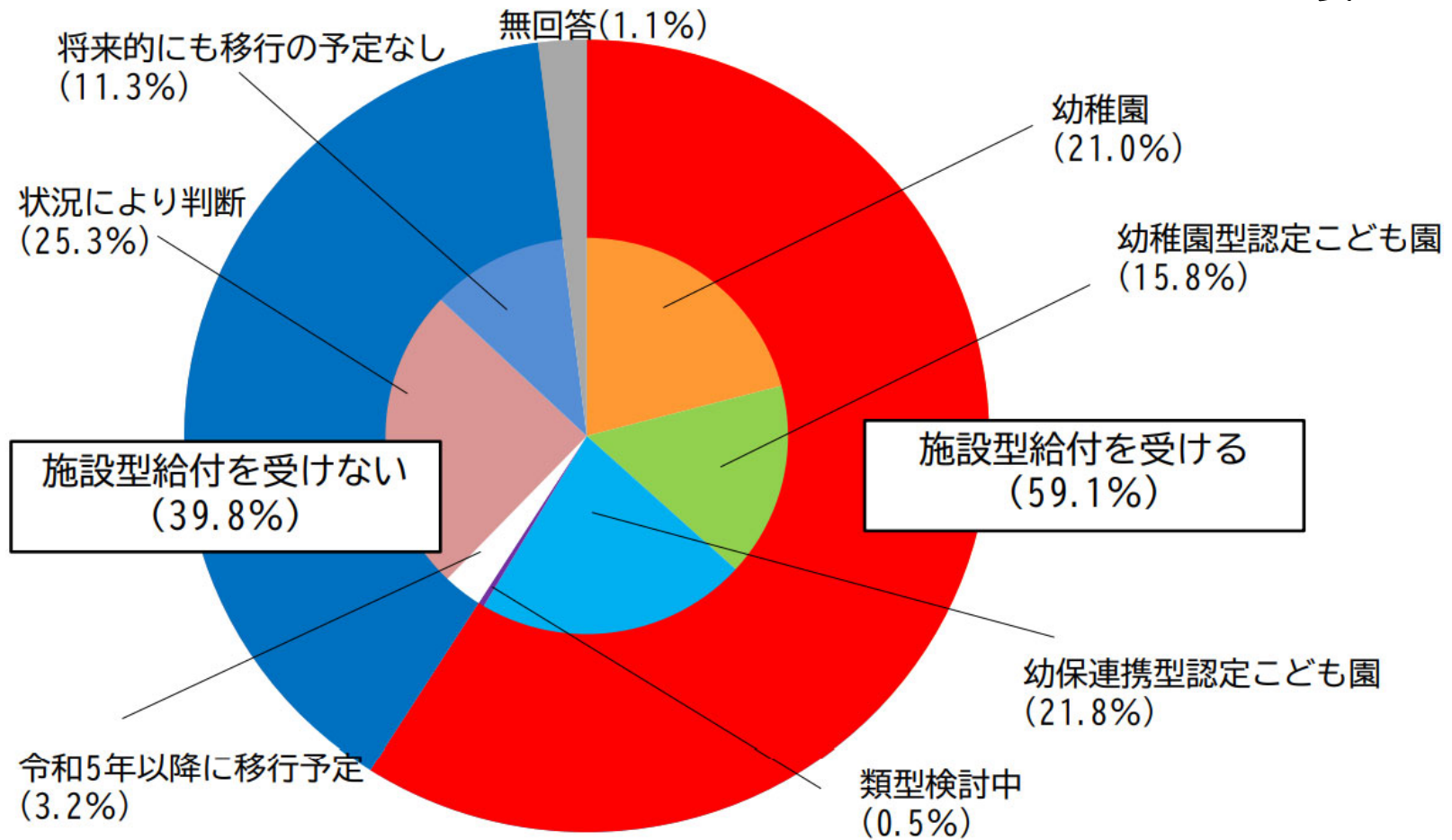
※1 幼稚園又は幼稚園型認定こども園から移行した園に限る。

※2 このほか保育所型認定こども園として移行したものが13園ある。

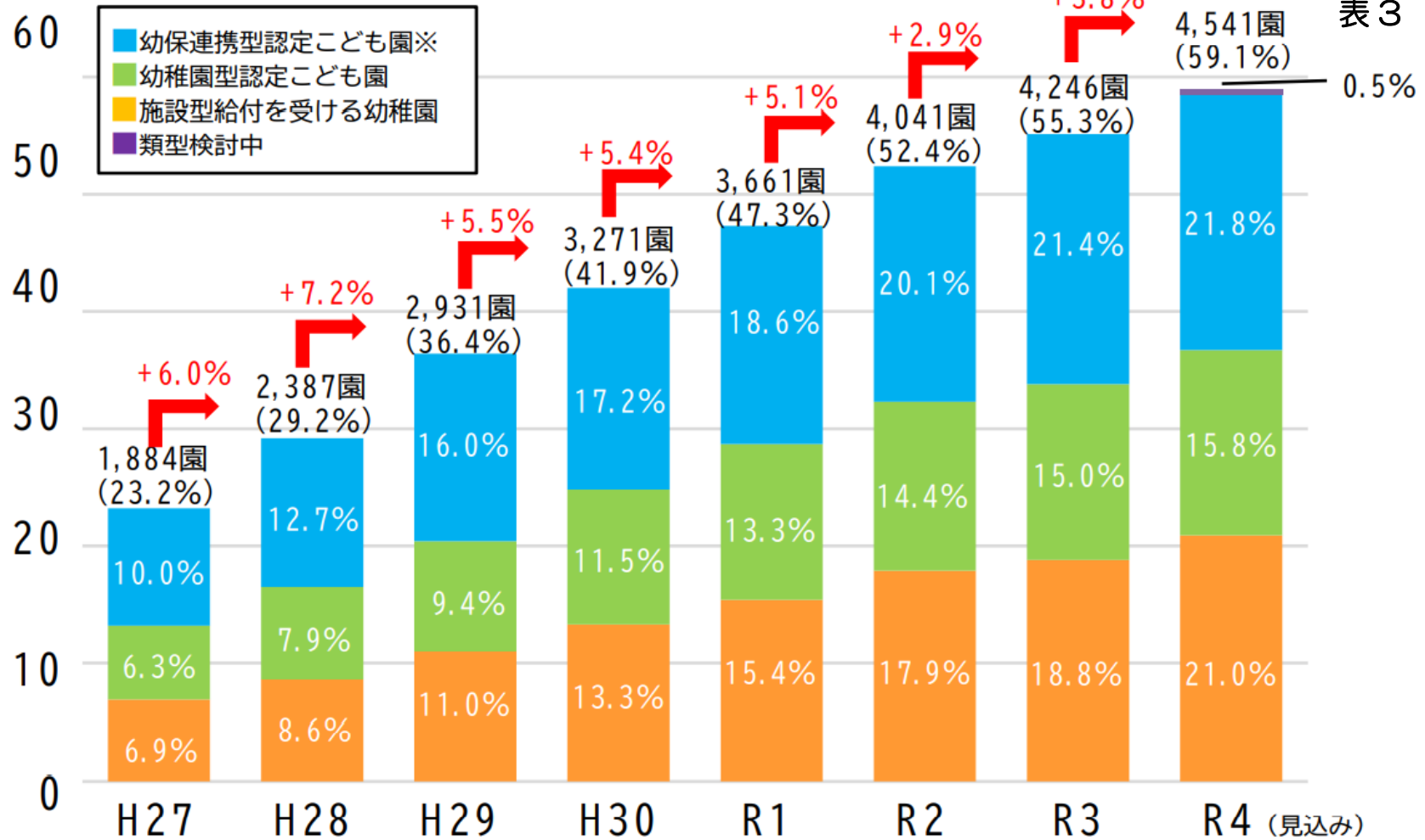
令和4年度末までの移行見込みにおける割合（見込み）

令和4年度末までの移行見込みにおける割合（見込み）

表2



## 施設類型別の割合の推移



※幼稚園又は幼稚園型認定こども園から移行した園に限る。

## (2) 都道府県別 施設型給付を受ける幼稚園等の割合

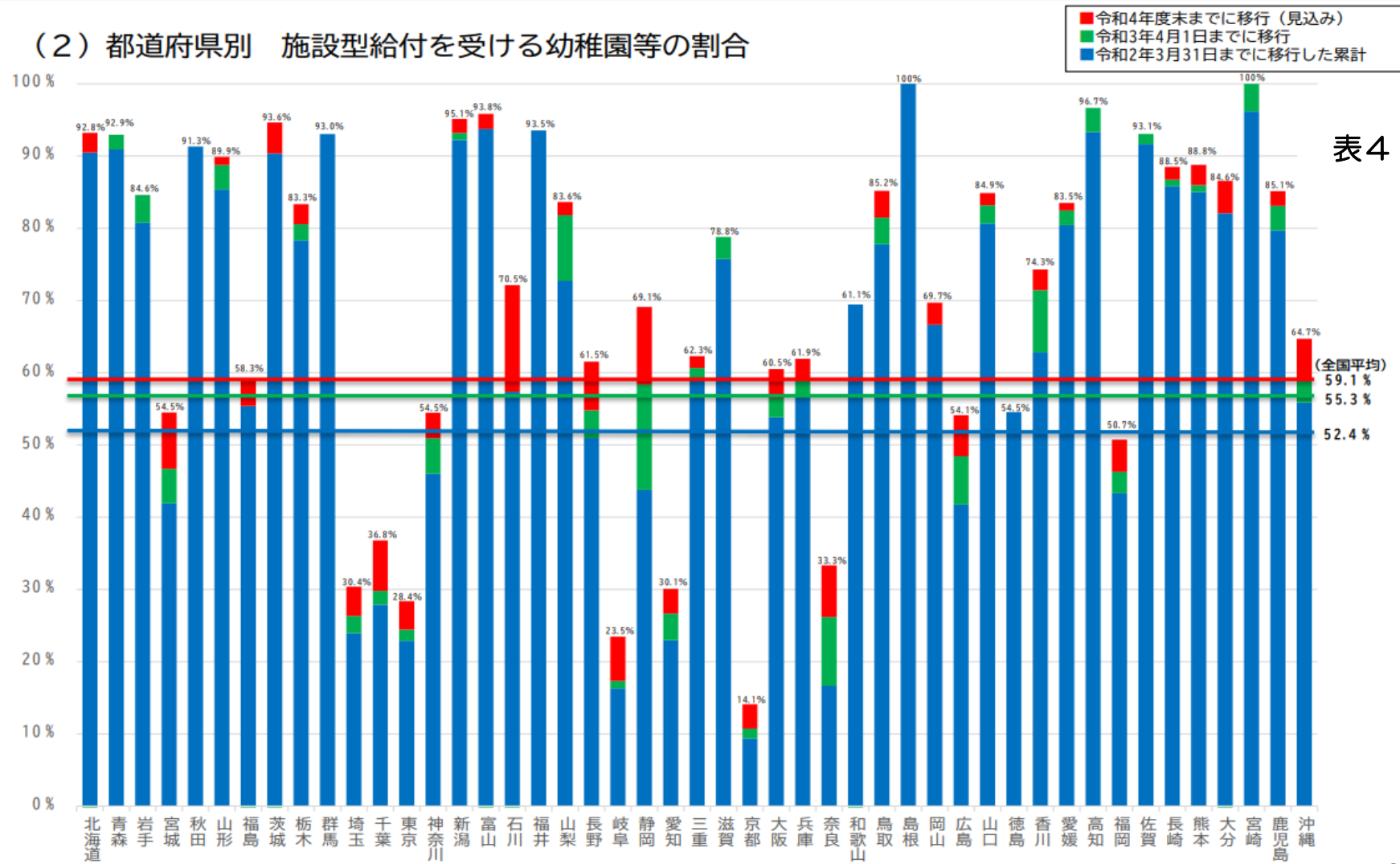


表4

<母数 7,683園（私立の幼稚園、幼稚園型認定こども園及び幼稚園又は幼稚園型認定こども園から移行した幼保連携型認定こども園。再開の見込みのない園を除く）>  
 ※このほか保育所型認定こども園として移行したものが13園ある。



表 5-1

(3-1) 施設型給付を受ける幼稚園等における移行のメリット (複数選択)

<施設型給付を受ける幼稚園等のうち、回答があった4,161園>

職員の処遇改善を図ることができた	3,618園	87.0%
公定価格に基づく財政支援（施設型給付）となり、経営が安定した	3,260園	78.3%
職員配置を増加させることが出来た	2,341園	56.3%
施設整備（教育環境）の改修・充実をはかることができた	2,165園	52.0%
教育・保育内容の充実を図ることができた	1,941園	46.6%
地域の保護者・児童に対する子育て支援活動の充実を図ることができた	1,589園	38.2%
その他	318園	7.6%

表 5-2

(3-2) 認定こども園における移行のメリット (複数選択)

<回答があった認定こども園2,750園>

0～2歳児の保育を行うことにより、小学校就学前全体の見通しを持って教育・保育活動を実施することができるようになった	1,390園	50.5%
地域の保育ニーズに対応した、2号子どもの受入れにより経営が安定した	1,235園	44.9%
地域の保育ニーズに対応した、3号子どもの受入れにより経営が安定した	1,168園	42.5%

表 6

(4) 施設型給付を受ける幼稚園等における新制度関連の懸案（複数選択）

<施設型給付を受ける幼稚園等のうち、回答があった4,161園>

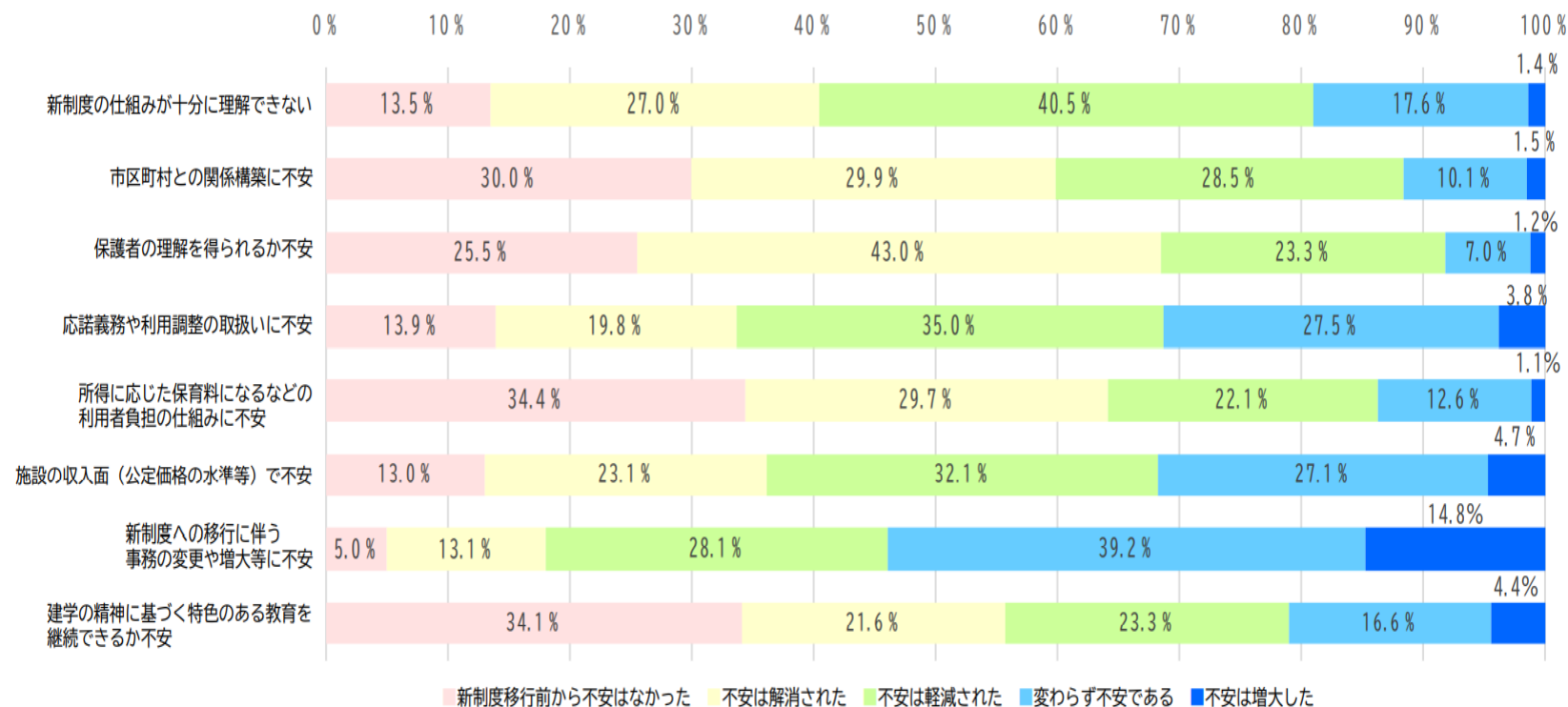




表7

## (5) 施設型給付を受けない幼稚園における移行の懸案（複数選択）

&lt;令和5年度以降の移行について、「状況により判断」又は「将来的にも移行する見込み無し」と回答した2,810園&gt;

新制度への移行に伴う事務の変更や増大等に不安がある	1,838園	65.4%
建学の精神に基づいた独自の教育を継続できるか不安である	1,450園	51.6%
応諾義務や利用調整の取扱いに不安がある	1,283園	45.7%
新制度における必要な配置基準の職員数が確保できない	1,129園	40.2%
施設の収入面（公定価格の水準等）で不安がある	1,020園	36.3%
新制度の仕組みが十分に理解できない	910園	32.4%
保護者の理解を得られるか不安である	726園	25.8%
市区町村との関係構築に不安がある	350園	12.5%
保育料の設定などの利用者負担の仕組みに不安がある （認定こども園へ移行することを検討している場合のみ）	406園	—
現在、個人立幼稚園であり、法人格を得るのが困難である	39園	1.4%
その他	239園	8.5%

表 8

## 市区町村における一時預かり事業（幼稚園型）の実施状況

### 1. 一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）について

一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）は、子ども・子育て支援法に位置付けられた、地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つである「一時預かり事業」の一類型であり、公立・私立の幼稚園又は認定こども園において主に在籍園児を対象に実施する預かり保育に対して市区町村が支援を行うもの。

#### ① 一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）の実施市区町村

	＜母数 1,680市区町村＞		【参考】 令和2年度調査 ＜母数 1,684市区町村＞
実施している	985市区町村	58.6%	965市区町村 (57.3%)
実施していない	695市区町村	41.4%	719市区町村 (42.7%)

表 9

② 一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）及び私学助成による預かり保育の実施園数

		一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）		私学助成の預かり保育推進事業	
公立		1,854園/3,128園 (1,904園/3,352園)	59.3% (56.8%)	/	
私立	施設型給付を受ける幼稚園等	2,919園/4,259園 (2,760園/4,040園)	68.5% (68.3%)	778園/4,259園 (846園/4,040園)	18.3% (20.9%)
	施設型給付を受けない幼稚園	376園/3,437園 (273園/3,673園)	10.9% (7.4%)	2,419園/3,437園 (2,613園/3,673園)	70.4% (71.1%)
	小計	3,295園/7,696園 (3,033園/7,713園)	42.8% (39.3%)	3,197園/7,696園 (3,459園/7,713園)	41.5% (44.8%)
合計		5,149園/10,810園 (4,937園/11,065園)	47.6% (44.6%)	/	

※カッコ内は令和2年度調査の値

更に詳しい情報は 内閣府 子ども・子育て会議で検索してください。